



Cosse亀田

住所：亀田1-11-14 NO18 2017・12・22

いつまでも、この地域で自分らしく

☎ * FAX: 024-953-6833

発行* 石井 うた (医療生協桑野支部)

▽11月の利用者は163名でした。(食事会は3回で69名でした)

つづけていきます **憲法カフェたのし** 次回は2月17日(土) 13時から

☆12月9日久々の土曜日、第4回の「憲法カフェたのし」。13名の参加でした。前回は13条の「私らしく生きる」まさしく幸福追求権の保障でした。今回は自民党の改憲草案について考えてみました。安倍政権は戦争できる国づくりを着々と進めています。それでも憲法9条が、歯止めとなって、武力の行使はできないことになっています。戦争をするためには、何とか9条を2項を無力化しなければなりません。その2項は陸海空軍その他の戦力はこれ保持しない。国の交戦権はこれを認めない。の所です。今の自衛隊は海外で武力行使しない、そして災害支援活動で国民の支持を得ています。自衛隊が憲法に明記され、海外のどこにでも行って武力行使できるようになったら、私たちは「戦争は反対」ですと言えなくなります。日本の軍事費は5兆円を超えて、戦後最大規模に膨張しています。海外で米軍と自衛隊の共同訓練も頻繁に実施されています。改憲で日本の軍事大国化が加速していくでしょう。



シンプルおやつ作り クリスマスケーキを作りました



ホットケーキミックスでスポンジケーキを作り生クリームで飾りました。15センチの丸形です。焼くときは、少し柔らかめだと思いますがしっかりしたスポンジになります。トッピングは苺とリンゴ(白ワインと砂糖で煮たもの) 素朴な味で美味しかったです。食事の前にサンタの折り紙と来年の干支(犬)を折りました。昼食はおにぎりと紅芯大根と大根のべに花づけの漬物と具沢山の味噌汁。2名新しい方が見えたので自己紹介をしておしゃべり会となりました。次回は2月8日10時から

●1月の予定表は裏面です。ぜひ参加してください!



安倍政権は憲法9条に「自衛隊をかきこむ」だけのように言っていますが、今の自衛隊は安保法制で海外で武力行使を認められているのです。自衛隊を憲法にかきこめば9条の1項と2項の戦争の放棄と戦力不保持は空文化されます。2018年に改憲案を發議し、国民投票し、2020年に施行しようとしています。今!ひとり一人の思いを署名に託してくださいCosse亀田でも署名を集めていますのでご協力お願いします!!

つれづれ

医療生協が取り組んでいる活動で健康寿命を延ばそう。第1番目は健診受診運動(医療生協の機関紙みんなの健康で特集を組んでいます) 2番目はいきいき班会を開いて認知症の予防や早期発見。3番目は「三途の川を歩いて渡ろう」いつまでも自分の足で歩くように筋力を持続する体操、第4番は「最後まで自分の歯で、口から食事を」磨き残しをしない歯磨きと「お口の体操」第5番目は社会参加で仲間と楽しく集い・行動しましょう。だんだん閉じこもりがちになりやすい時期ですがCosse亀田におしゃべりに来てください。待ってまーす!